

付 録

①「安全点検表」「点検チェックリスト例」「学校の地震・津波対策チェックリスト例」	190
②緊急地震速報について（気象庁）	193
③東海地震に関する情報（気象庁）	195
④学校保健安全法、学校保健安全法施行規則（抄）	196
⑤「学校安全の推進に関する計画」（H24.4 閣議決定）	198
⑥「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」及び「同 最終報告」	209
⑦参考情報	217

①安全点検表・点検チェックリスト例

①教室等の安全点検表

場所 ○年○組教室

点検実施日 平成 年 月 日

点検者

点検の観点		点検の結果 (○・×)	不良箇所とその程度
1	床板の異常、破損はないか		
2	机・いすは破損していないか		
3	窓・ドアのガラスや鍵の破損や故障はいか		
4	窓の転落防止手すりの異常、破損はないか		
5	窓下に足掛かりになるものはないか		
6	カーテン、カーテンレールに損傷はないか		
7	蛍光器具、スクリーン、時計、スピーカーなどが落ちそうになっていないか		
8	戸棚、ロッカーなどの転倒の危険はないか		
9	戸棚、ロッカーなどからの落下物の危険はないか		
10	柱や内壁に剥離や亀裂はないか		
11	天井の破損や雨漏りはないか		
12	防犯用具は取り出しやすい箇所にあるか		
13			
14			

※点検の観点については、上記観点以外にも、各学校における独自の観点を検討し、追加・修正を行う

※「目視」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて点検を行う。

学校安全参考資料『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（文部科学省、H22. 3）より

点検チェックリスト（学校用）

《点検結果》
A：異状は認められない、または対策済み
B：異状かどうか判断がつかない、わからない
C：明らかな異状が認められる

記入者名	
点検日	
点検箇所 (該当に○)	屋内運動場 教室 特別教室 廊下 昇降口 外部 その他
階	室名

番号	点検項目		参照ページ	劣化状況 ※該当欄に○					点検結果 (A・B・C) ※該当結果に○	特記事項 (具体的な 異状箇所・ 状態等)
				脱落	変形	剥離	破損	変質		
				ずれている ・垂れている ・落ちそう ・ぶら下がっている	ガタついている ・曲がっている ・ゆがんでいる ・傾いている ・凹んでいる	膨らんでいる ・剥がれている ・ふかふかする	切れている ・折れている ・割れている	シミがある ・錆びている ・腐っている		
I	天井									
(1)	天井	天井材（天井仕上げボード）に破損等の異状は見当たらないか。	22						A・B・C	
II	照明器具									
(1)	照明器具	照明器具に変形、腐食等の異状は見当たらないか。	22						A・B・C	
III	窓・ガラス									
(1)	窓ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異状は見当たらないか。	23						A・B・C	
(2)	窓ガラス周辺	地震時に衝突の危険性のあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	23						A・B・C	
(3)	建具	建具に変形（たわみ）、腐食、ガタつきは見当たらないか。	24						A・B・C	
(4)	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	24						A・B・C	
IV	外壁（外装材）									
(1)	外壁（外装材）	外壁にひび割れ等の異状は見当たらないか。	25						A・B・C	
V	内壁（内装材）									
(1)	内壁（内装材）	内壁にひび割れ等の異状は見当たらないか。	25						A・B・C	
VI	設備機器									
(1)	放送機器・体育器具	本体の傾きや取付金物に腐食、破損等は見当たらないか。	26						A・B・C	
(2)	空調室外機	空調室外機は傾いていないか。	26						A・B・C	
VII	テレビなど									
(1)	天吊りテレビ	テレビ本体は天吊りのテレビ台に固定されているか。	27						A・B・C	
(2)	棚置きテレビ	テレビの転倒・落下防止対策を講じているか。	27						A・B・C	
(3)	テレビ台	テレビ台の移動・転倒防止対策を講じているか。	28						A・B・C	
(4)	パソコン	パソコン機器類の転倒・落下防止対策を講じているか。	28						A・B・C	
VIII	収納棚など									
(1)	書棚・ロッカーなど	書棚等は取付金物で壁や床に固定しているか。	29						A・B・C	
(2)	棚の積載物	書棚等の上に重量物を置いていないか。	30						A・B・C	
(3)	薬品棚	薬品棚の移動・転倒防止対策を講じているか。	31						A・B・C	
(4)	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防止対策を講じているか。	31						A・B・C	
IX	ピアノなど									
(1)	ピアノなど	ピアノ等に滑り・転倒防止対策を講じているか。	33						A・B・C	
X	エキスパンション・ジョイント									
(1)	カバー材	エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形または外れていないか。	34						A・B・C	
(2)	エキスパンション・ジョイント及びその周辺	エキスパンション・ジョイント及びその周辺に物を置いていないか。	34						A・B・C	

「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」(文部科学省、H22.3)より

学校の地震・津波対策チェックリスト（例）

☐	学校の所在地が地震による津波や土砂崩れの予想される地域にあるか。 都道府県や市町村では、ハザードマップなどを作成し、地震、津波、風水害などに分けて、過去に発生した災害状況、河川氾濫・津波の浸水想定区域、土砂崩れ危険箇所等の災害に関する資料を備えているところもあり、災害を予測するのに役立つ。
☐	学校の所在地が津波や土砂崩れの予想される地域にある場合、避難する場所や経路を決めているか。
☐	☐避難する場所 ☐避難経路 避難場所が決まっていない場合には速やかに設置者と協議の上、避難場所や避難経路を設定しなければならない。
☐	災害発生時における教職員の役割分担を発生時別に明確にしているか。
☐	☐授業中 ☐休憩時間や放課後 ☐登下校中 ☐校外学習中（部活動含む） 各学校においては、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）について再度確認するとともに、学校が避難所となる場合が多いことから、開設準備や初期の運営等の対応分担についても明確にすることが必要である。
☐	校内での避難訓練等を実施しているか。
☐	☐地震 ☐津波 今回の震災では河口から相当程度上流でも津波による被害を受けている例があることから、海岸や河口付近の学校だけでなく、河口から津波の遡上が考えられる地域においては津波災害に対する訓練が必要である。
☐	地域と連携した避難訓練等を実施しているか。
☐	☐地震 ☐津波 地域の消防署や市町村の防災担当部局など、地域との連携を図りながら実施することが望ましい。
☐	登下校中に地震・津波が発生した（発生が予想される）場合の避難の仕方について児童生徒等に指導しているか。
☐	☐地震 ☐津波 「カバンや持ち物で自分の頭を保護する」「建物、塀、崖下、川岸から離れる」「自動車は思わぬ動きをするので離れる」等の初期の安全確保と併せ、最も安全な場所を判断し、避難する能力を身につけさせるよう事前の指導が必要である。
☐	児童生徒等や教職員への非常時の情報伝達方法、その周知内容は準備されているか。
☐	☐情報伝達方法 ☐周知内容 今回の震災では長い期間、通信網が遮断され、情報収集や連絡ができない状況が続いたことから、あらかじめ学区内の小単位で保護者の連絡担当者を決めておくなど、学校との連絡が取れる体制を整備することなども必要である。
☐	非常時に情報を知るテレビ、ラジオ、同報無線受信機などを備えているか。 停電が長期化することもあることから、乾電池等の備蓄や発電機等の設備充実を図るなどの環境整備をしておくことが大切である。
☐	安全が確認された場合に、児童生徒等を引き渡す方法などについて普段から保護者に対して周知しているか。
☐	☐引き渡し時の条件 ☐引き渡しの方法 停電や交通網の遮断等を想定したマニュアルが必要である。状況によっては、保護者が来校できない場合もあり、帰宅困難な児童生徒を想定した非常食や毛布等の災害時の備蓄についても準備が必要である。